

平成30年第2回  
三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成30年11月19日

三重県後期高齢者医療広域連合議会

## 平成30年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

11月19日（第1号）

招集年月日	1
招集場所	1
開会及び閉会の日時	1
出席議員	1
欠席議員	1
職務のため議場に出席した議会事務担当職員の職氏名	2
説明のため議場に出席した者の職氏名	2
議事日程（第1号）	2
会議に付した事件	3
議事等の経過	
諸般の報告	6
議席の指定	6
議長の選挙	6
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
議案第11号 専決処分の承認について（三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）	8
議案第12号 三重県後期高齢者医療広域連合広域連合長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部の改正について	9
議案第13号 平成29年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	10
議案第14号 平成29年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	13
議案第15号 平成30年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	17

平成30年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録（第1号）

招集年月日

平成30年11月19日 月曜日

---

招集場所

津市栄町二丁目361番地 三重地方自治労働文化センター 4階大会議室

---

開会及び閉会の日時

開会 平成30年11月19日 午後1時03分

閉会 平成30年11月19日 午後1時38分

---

出席議員（21人）

1番	盆野明弘	3番	藤井信雄
4番	竹野兼主	8番	中島清晴
9番	伊藤敬三	10番	竹石正徳
11番	亀井秀樹	15番	西口昌利
16番	浜口一利	17番	濱重明
18番	吉田桂治	20番	大森秀俊
21番	岩田佐俊	22番	伊藤好博
25番	栗田康昭	27番	久保行男
28番	中井幸充	29番	小林保男
32番	元坂明	34番	尾上壽一
36番	榎本健治		

---

欠席議員（14人）

2番	岡幸男	5番	藤本亨
6番	西山則夫	7番	山路茂
12番	水谷進	13番	川合滋
14番	加藤千速	19番	竹内千尋
23番	水谷俊郎	24番	石原正敬
26番	城田政幸	30番	辻村修一
31番	中村順一	33番	小山巧

---

職務のため議場に出席した議会事務担当職員の職氏名

書記 青木博光                      書記 橋本英幸  
書記 浦野真幸

---

説明のため議場に出席した者の職氏名

広域連合長	前 葉 泰 幸	副広域連合長	加 藤 隆
副広域連合長	西 田 健	監 査 委 員	山 路 昭 人
事 務 局 長	長 江 英 明	会 計 管 理 者	浦 出 寛 治
次長兼総務企画課長	勝 田 秀 貴	事 業 課 長	山 本 正 美
事 業 課 長	山 本 正 美	事 業 課 副 参 事	大 田 政 雄
事 業 課 主 幹	太 田 公 孝	事 業 課 主 幹	福 井 一 仁

---

議事日程（第1号）

- 第1 議席の指定
  - 第2 議長の選挙について
  - 第3 会議録署名議員の指名
  - 第4 会期の決定
  - 第5 議案第11号 専決処分の承認について（三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）
  - 第6 議案第12号 三重県後期高齢者医療広域連合広域連合長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部の改正について
  - 第7 議案第13号 平成29年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
  - 第8 議案第14号 平成29年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 第9 議案第15号 平成30年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
-

会議に付した事件  
議事日程のとおり

---

議事等の経過

○書記（青木博光君）

書記の青木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、公私何かと御多忙の中、御参集賜りましてまことにありがとうございます。

開会に先立ちまして、本年2月に開催いたしました平成30年第1回定例会以降、新しく当広域連合議会議員に就任されました皆様を御紹介させていただきます。

まず、四日市市の竹野兼主議員でございます。

○議員（竹野兼主君）

よろしくお願いいたします。（拍手）

○書記（青木博光君）

続きまして、松阪市の中島清晴議員でございます。

○議員（中島清晴君）

よろしくお願いいたします。（拍手）

○書記（青木博光君）

続きまして、亀山市の西口昌利議員でございます。

○議員（西口昌利君）

よろしくお願いいたします。（拍手）

○書記（青木博光君）

続きまして、熊野市の濱重明議員でございます。

○議員（濱重明君）

よろしくお願いいたします。（拍手）

○書記（青木博光君）

続きまして、伊賀市の岩田佐俊議員でございます。

- 議員（岩田佐俊君）  
岩田です。よろしく申し上げます。（拍手）
  
- 書記（青木博光君）  
続きまして、木曾岬町の伊藤好博議員でございます。
  
- 議員（伊藤好博君）  
伊藤でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）
  
- 書記（青木博光君）  
続きまして、大台町の小林保男議員でございます。
  
- 議員（小林保男君）  
よろしくお願いいたします。（拍手）
  
- 書記（青木博光君）  
続きまして、大紀町の元坂明議員でございます。
  
- 議員（竹野兼主君）  
よろしく申し上げます。（拍手）

本日欠席の御連絡をいただいておりますが、鈴鹿市の水谷進議員、名張市の川合滋議員を御紹介させていただきます。

なお、多気町の久保行男議員、玉城町の辻村修一議員におかれましては、任期満了がございましたが、再度選出され、引き続き就任いただいております。

以上で御紹介を終わらせていただきます。

次に、平成30年5月16日付で野間芳美議長から一身上の都合により議員辞職願が提出され、閉会中ございましたことから、同日付をもちまして副議長においてこれを許可いたしました。

この辞職許可に伴いまして、現在、議長職が空席となっておりますので、議長が選任されるまでの間、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長がその職務を行いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、榎本健治副議長よろしくお願いいたします。

〔榎本健治副議長 着席〕

---

午後1時03分 開会

○副議長（榎本健治君）

皆さん、こんにちは。

副議長の榎本でございます。どうぞよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員数は、21名でございます。

よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

なお、議案説明のため、広域連合長以下関係者の出席を求めていますことを御報告いたします。

開議に先立ち、広域連合長から招集の御挨拶があります。

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

平成30年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、議員の皆様方におかれましては、御多用のところ、御出席を賜り厚く御礼申し上げます。

また、平素から、当広域連合の運営に格別の御理解と御協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度を取り巻く状況は、高齢化の進展、医療の高度化などにより、医療給付費が年々増加しており、その抑制対策が急務となっております。

レセプトデータや健康診査などのデータを活用した保健事業実施計画、いわゆるデータヘルス計画を平成27年度から実施してまいりましたが、このたび3年間の事業の検証・精査を行い、新たな目標値を定めた第2期データヘルス計画を平成30年度から6年間の計画期間で策定し、医療費適正化に向けた取り組みを進め、被保険者の方々の健康の保持・増進を図り、医療費の抑制を図ってまいりたいと考えております。

今後も事業推進にあたり、議員の皆様には、御理解、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、今議会では、専決処分の承認について、条例の一部改正について、平成29年度の一般会計及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算認定、後期高齢者医療特別会計補正予算第1号の議案を提出いたします。

それぞれの案件につきまして、御審議賜りますようお願い申し上げます。

以上、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

---

午後1時05分 開議

○副議長（榎本健治君）

ありがとうございました。

それでは、本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

まず、閉会中の議員の辞職許可についてであります。

大紀町の出口真吾議員、伊賀市の空森栄幸議員、鈴鹿市の野間芳実議員、四日市市の豊田政典議員、松阪市の山本芳敬議員、以上5名から、それぞれ閉会中に広域連合議会議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、これを許可いたしました。

次に、監査委員から報告のありました現金出納検査の結果及び平成30年度三重県後期高齢者医療広域連合定例監査等結果報告書については、お手元に配付のとおりであります。

---

○副議長（榎本健治君）

これよりお手元に配付の議事日程第1号により議事を進めます。

日程第1、議席の指定を行います。

新たに選出されました議員の議席は、ただいま御着席の席を指定いたします。

---

○副議長（榎本健治君）

日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によって行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（榎本健治君）

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（榎本健治君）

御異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決定いたしました。

本広域連合議会の議長に、議席番号12番、水谷進議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名いたしました水谷進議員を議長の当選人として定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（榎本健治君）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました水谷進議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました水谷進議員は、本日御欠席されておりますので、会議規則第31条第2項の規定による告知は文書により行います。

---

○副議長（榎本健治君）

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第107条の規定により、議席番号15番、西口昌利議員、議席番号22番、伊藤好博議員を指名いたします。

---

○副議長（榎本健治君）

日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日にいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（榎本健治君）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

○副議長（榎本健治君）

日程第5、議案第11号、専決処分の承認について（三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第11号について御説明申し上げます。

専決処分の承認について、三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令（平成30年政令第210号）第8条において一部改正された高齢者の医療の確保に関する法律施行令（平成19年政令第318号）が平成30年7月13日に公布され、同年8月1日から施行されることに伴い、引用条文の改正が必要となりましたので、条例の一部を改正したものであります。

緊急を要し、当広域連合議会を招集してその議決を得る時間的余裕がなく、また軽微かつ形式的な修正でありますことから、同年8月1日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定に基づき当議会に御報告申し上げ、同処分の御承認をお願いするものであります。

○副議長（榎本健治君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（榎本健治君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（榎本健治君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第11号について、原案のとおり承認することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（榎本健治君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第11号は、原案のとおり承認されました。

---

○副議長（榎本健治君）

日程第6、議案第12号、三重県後期高齢者医療広域連合広域連合長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部の改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第12号について御説明申し上げます。

三重県後期高齢者医療広域連合広域連合長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部の改正については、三重県において、職員等の旅費に関する条例及び知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例の一部改正が、平成30年10月17日公布されましたことに伴い、同条例を適用するよう当広域連合条例を改正しようとするものであります。

改正内容は、宿泊料及び食卓料について、別表で定めておりましたが、今後、三重県の「知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例」の例によるものとし、平成31年1月1日から施行しようとするものであります。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○副議長（榎本健治君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（榎本健治君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（榎本健治君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第12号について、原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（榎本健治君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

---

○副議長（榎本健治君）

日程第7、議案第13号、平成29年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第13号について御説明申し上げます。

平成29年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、決算等審査意見書の提出がありましたので、同条第3項の規定により議会の認定をお願いするものであります。

決算の概要といたしましては、予算現額1億8,927万円に対しまして、収入済額1億8,927万8,072円、支出済額1億8,610万5,01

1円、翌年度繰越額はございません。歳入歳出差引残額317万3,061円でございます。

監査委員から提出のありました決算等審査意見書24ページのまとめにもありますとおり、歳出におきまして、対予算執行率が前年度より向上しているものの、未だ対予算執行率が低いものも見受けられることから、各種経費については予算作成段階で十分に精査し、適正な予算計上を行うよう努めてまいります。

なお、詳細につきましては、会計管理者から説明をいたします。

○副議長（榎本健治君）

会計管理者。

○会計管理者（浦出寛治君）

会計管理者でございます。

議案第13号、平成29年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について、詳細を御説明いたします。

それでは、資料番号⑨の歳入歳出決算等説明資料1ページの一般会計歳入歳出決算事項別明細書によりまして、御説明いたします。

2ページ、3ページをお願いします。

歳入でございます。

第1款、分担金及び負担金は、収入済額1億8,311万2,000円で、これは後期高齢者医療広域連合の運営に要する費用に係る県内29市町からの負担金であります。

第2款、国庫支出金は、収入済額23万3,000円で、これは三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会の開催に係る諸経費に対する国の交付金であります。

第3款、財産収入は、収入済額1,181円で、これは財政調整基金の運用利子であります。

第4款、繰入金については、収入済額はありません。

第5款、繰越金は、収入済額588万1,636円で、これは平成28年度からの繰越金であります。

第6款、諸収入は、収入済額5万255円で、これは預金利子及び会計管理者、臨時職員の雇用保険料実費弁償分等であります。

以上、一般会計の歳入合計は、予算現額1億8,927万円に対し、調定額、収入済額とも1億8,927万8,072円で、対調定収入率は100%となっております。

続きまして、4ページ、5ページをお願いします。

歳出でございます。

第1款、議会費は、支出済額33万2,800円で、対予算執行率は77.

9%であります。これは広域連合議会に係る議員報酬及び会議室使用料等であります。

第2款、総務費は、支出済額1億8,577万2,211円で、対予算執行率は98.6%であります。これは総務管理費、選挙費及び監査委員費で、その主なものは、総務管理費、一般管理費の負担金、補助及び交付金、1億5,488万6,966円で、これは広域連合へ派遣されております市町職員の人件費負担金等であります。

6ページ、7ページをお願いします。

第3款、諸支出金については、執行はありません。

第4款、予備費についても、執行はありません。

以上、一般会計の歳出合計は、予算現額1億8,927万円に対し、支出済額1億8,610万5,011円で、不用額は316万4,989円、対予算執行率は98.3%であります。

8ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額1億8,927万8,072円に対し、歳出総額1億8,610万5,011円、歳入歳出差引額317万3,061円、実質収支額も同額であります。

少し飛びますが、26ページをお願いします。

財産に関する調書でございます。

4、基金の内訳であります。決算年度末現在高は、財政調整基金1,609万2,726円、後期高齢者医療事業運営基金31億9,020万1,525円あります。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○副議長（榎本健治君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（榎本健治君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（榎本健治君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第13号については、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（榎本健治君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第13号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

---

○副議長（榎本健治君）

日程第8、議案第14号、平成29年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第14号について御説明申し上げます。

平成29年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、一般会計と同様に、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、決算等審査意見書の提出がありましたので、同条第3項の規定により議会の認定をお願いするものであります。

決算の概要といたしましては、予算現額2,139億2,983万4,000円に対しまして、収入済額2,187億3,122万2,174円、支出済額2,103億2,972万4,890円、翌年度繰越額はございません。歳入歳出差引残額84億149万7,284円でございます。

監査委員から提出のありました決算等審査意見書24ページの「まとめ」にもありますとおり、被保険者の医療費自己負担に係る差額請求等に伴う返納金や医療機関の診療報酬等返還金の収入未済額が発生しておりますことから、引き続き収納の確保に努めてまいります。

また、保険料の収納率につきましては、被保険者間の負担の公平性を図る観

点から、引き続き市町との連携を密にして、収納対策に努めてまいります。  
なお、詳細につきましては、会計管理者から説明いたします。

○副議長（榎本健治君）  
会計管理者。

○会計管理者（浦出寛治君）

会計管理者でございます。

議案第14号、平成29年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、詳細を御説明いたします。

それでは、資料番号⑨の歳入歳出決算等説明資料9ページの後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書によりまして、御説明いたします。

10ページ、11ページをお願いします。

歳入でございます。

第1款、市町支出金は、収入済額379億5,301万2,179円で、これは29市町の負担金で、その内訳は、事務費等負担金、保険料等負担金及び療養給付費負担金であります。

第2款、国庫支出金は、収入済額710億2,329万4,072円で、これは国庫負担金及び国庫補助金で、その主なものは、療養給付費負担金及び調整交付金であります。

12ページ、13ページをお願いします。

第3款、県支出金は、収入済額179億1,036万9,432円で、これは県負担金で、その主なものは、療養給付費負担金であります。

第4款、支払基金交付金は、収入済額831億1,454万7,535円で、これは医療給付に係る現役世代からの支援金で、社会保険診療報酬支払基金からの後期高齢者交付金であります。

第5款、特別高額医療費共同事業交付金は、収入済額4,049万9,794円で、これは著しく高額な医療費の発生による財政への影響緩和に係る国民健康保険中央会からの交付金であります。

14ページ、15ページをお願いします。

第6款、財産収入は、収入済額49万9,294円で、これは後期高齢者医療事業運営基金の運用利子であります。

第7款、繰入金については、収入済額はありません。

第8款、繰越金は、収入済額83億5,096万7,196円で、これは平成28年度からの繰越金であります。

第9款、県財政安定化基金借入金については、収入済額はありません。

第10款、諸収入は、収入済額3億3,803万2,672円で、その主なものは16ページ、17ページにありますように、雑入で、第三者納付金と返納金であります。

なお、不納欠損額12万8,736円については、被保険者の医療費自己負担に係る差額請求等に伴う返納金が、地方自治法第236条第1項による金銭債権の消滅時効となったことによるもので、収入未済額689万9,731円については、被保険者の医療費自己負担に係る差額請求等に伴う返納金と医療機関からの診療報酬返還金であります。

以上、後期高齢者医療特別会計の歳入合計は、予算現額2,139億2,983万4,000円に対し、調定額2,187億3,825万641円、収入済額2,187億3,122万2,174円であります。

対調定収入率については、第10款、諸収入において、一部収入未済額がありますが、全体としては、概ね100%となっております。

続きまして、18ページ、19ページをお願いします。

歳出でございます。

第1款、総務費は、支出済額18億4,481万9,363円、対予算執行率は99.2%であり、これは総務管理費、一般管理費の役務費、委託料、使用料及び賃借料、積立金等で、被保険者証等の郵送料、広域連合電算処理システム委託料、レセプト管理事務等の国保連合会事務委託料、電算処理システム機器の賃借料等の主なものと、後期高齢者医療事業運営基金への積立金であります。

第2款、医療給付費は、支出済額2,040億7,233万1,782円で、対予算執行率は98.4%であり、これは療養諸費、高額療養諸費、その他医療給付費で、その主なものは、療養給付費等、療養費、高額療養諸費、葬祭諸費で、いずれも負担金、補助及び交付金であります。

20ページ、21ページをお願いします。

第3款、県財政安定化基金拠出金は、支出済額7,832万5,103円、対予算執行率は100.0%で、これは県が管理する財政安定化基金への拠出金であります。

第4款、特別高額医療費共同事業拠出金は、支出済額4,558万7,849円、対予算執行率は81.4%であり、これはレセプト1件当たり400万円を超える医療費のうち、200万円を超える部分の財政調整に係る共同事業拠出金であります。

第5款、保健事業費は、支出済額10億8,908万377円、対予算執行率は94.8%であり、これは医師会及び歯科医師会などへ実施を委託する後期高齢者健康診査及び後期高齢者歯科健康診査に係る費用等であります。

22ページ、23ページをお願いします。

第6款、公債費については、執行はありません。

第7款、諸支出金は、支出済額31億9,958万416円、対予算執行率は99.7%であり、これは被保険者の所得更正等による保険料の還付金、市町への療養給付費負担金の前年度精算返還金、国庫負担金及び国庫補助金の前

年度精算返還金が主なものであります。

第8款、予備費については、執行はありません。

以上、後期高齢者医療特別会計の歳出合計は、予算現額2,139億2,983万4,000円に対し、支出済額2,103億2,972万4,890円で、不用額は36億10万9,110円、対予算執行率は98.3%であります。

24ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額2,187億3,122万2,174円に対し、歳出総額2,103億2,972万4,890円、歳入歳出差引額84億149万7,284円、実質収支額も同額であります。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○副議長（榎本健治君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（榎本健治君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（榎本健治君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第14号については、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（榎本健治君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第14号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

---

○副議長（榎本健治君）

日程第9、議案第15号、平成30年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第15号について御説明申し上げます。平成30年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ84万2,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,136億75万4,000円とするものであります。

なお、詳細につきましては、事務局長から説明いたします。

○副議長（榎本健治君）

事務局長。

○事務局長（長江英明君）

事務局長でございます。

議案第15号、平成30年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

資料番号⑩の7ページ、8ページをお願いいたします。

歳入でございます。

第2款、国庫支出金、第2項、国庫補助金、第2目、後期高齢者医療制度事業費補助金は、84万2,000円の増額で、医療費適正化等推進事業の補助対象事業費の変更に伴う整理等により増額するものです。

続きまして、歳出でございます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

第2款、医療給付費、第2項、高額療養諸費、第1目、高額療養諸費は、2,400万円の減額で、同、第3目に高額療養諸費（外来年間合算）を新設し、同額の2,400万円を増額するものです。

本年から給付が始まります高額療養費（外来年間合算）について、国から歳出予算科目の新設にて対応を図るよう通知がありましたので、それに伴う処理

でございます。

第5款、保健事業費、第1項、健康保持増進事業費、第2目、その他健康保持増進費は、84万2,000円の増額で、補助対象事業費の変更に伴う整理等を行った結果、補助金を交付するための増額でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○副議長（榎本健治君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（榎本健治君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（榎本健治君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第15号については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（榎本健治君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

---

○副議長（榎本健治君）

以上をもちまして、本定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

平成30年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後1時38分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

三重県後期高齢者医療広域連合議会議長

三重県後期高齢者医療広域連合議会副議長

三重県後期高齢者医療広域連合議会議員

三重県後期高齢者医療広域連合議会議員